

平成27年度 家庭ごみ有料化（案）
各地区説明会にていただいた意見及びその回答

平成27年7月17日から7月24日まで

	関連項目	説明会にていただいた意見	市の回答
1	有料化について	2年前議会で否決となったが、今回はどのように議会へ提案するつもりなのか。	市民の皆様には有料化に伴う激変緩和策の説明が十分なされておらず、市民の皆様との合意形成が必要不可欠等の理由で否決となりました。 今回は、激変緩和策も含め7月1日号広報にて掲載させていただき、また議会全員協議会においても説明を行いました。説明会で皆様からいただいた意見を参考に9月議会へ提案を行います。
2		30円、40円にはならないのか。段階的に値上げをしても良いのではないのか。	50円の設定は、減量化に最も効果的な金額設定であるためです。また、交付税の減額に伴って、ごみ処理費用をねん出したいと考えております。段階的な値上げについては、袋の取扱店や経費等を考え、今回は無料袋引換券の配布を激変緩和策として予定しています。
3		関市は他市町に比べてごみ袋が安価であるが、市民一人あたりのごみ量は多いのか？また排出量が多い市は安いごみ袋ばかりなのか。	事業系も含む一般廃棄物の総量では、県の資料では関市は935g、美濃市887g、岐阜市1016g、大垣市1044gとなっており、平均より若干多くなっています。排出量の多い岐阜市、大垣市は有料化をしておりません。岐阜市では指定袋はありません。大垣市、高山市はシールを市販のごみ袋に貼る方法で、一定数を超えると有料になります。財政力が弱い市町村は有料化を進めている状況です。全国的には約65%が有料化を実施しています。
4		燃やせないごみ袋が100円であることの説明がない。	燃やせないごみ袋に関しては、1袋あたり500円程度の処理料がかかっています。燃やせるごみよりも処理の負担が大きいので100円に設定しています。
5		50円のまま今後値上げはしないのか。	現段階では考えておりません。
6		公平化とは何を意味するのか。	ごみをたくさん出す方と減量して出さない方の、ごみ処理費用の負担の公平化という意味になります。
7		ごみの処理に使う金額は。どのくらい必要と考えているのか。	ごみの処理に1年間で10億3,000万円程かかっています。 1億3,000万円の財源を確保し、ごみの処理にあてていきたいと考えています。

8		有料化になると家計の負担になる。ごみを出さない市民なんていないのに、なぜ有料化を考えられたのか分からない。有料化は行わず税金で負担すべき。	今後、税収の大幅な増加は見込まれず、また、地方交付税の減少により財源が必要となってきます。ごみの排出する量に応じてご負担をいただきたいと思っております。同時にごみの排出量を抑制するののひとつの目的です。
9		クリーンプラザ中濃を関市と美濃市が使用しているが、美濃市のみ有料化を行っている現状と、関市も有料化を行った後で何か違いはあるのか。	クリーンプラザへの負担金は、ごみの排出量と人口によって負担割合を決めております。美濃市は排出量が減り、関市は変わらないということになると、5年間平均で負担割合を決めているので、すぐに影響するわけではありませんが、関市の負担が増える可能性はあります。
10		クリーンプラザ中濃の値上げはあるのか。	家庭のごみについては、今までどおり10kgあたり150円の搬入手数料で直接搬入することができます。
11	有料化について	収入の少ない者にとっては生活する中で負担の割合がすごく増える。ごみは必ず出る物なので、所得の少ない者に一番しわ寄せがくる。所得の多い者の税金を上げてほしい。	有料化を行うと、ごみをたくさん出す人と減量して出さない人では違いが出てきます。ごみを出来るだけ出さないような努力もしていただきたいと思っております。ダンボールコンポスト等を活用してごみを減量していただくことも一つの方法です。現在はごみ処理費用は税金でまかなっており、所得によって、税金にてご負担をしていただいておりますのでご理解願います。
12		美濃市が有料化をはじめ15%減量したとあるが、処理費用も15%減るのか。減量化によって、処理費用が減るとは言えないのではないのか。	処理量が15%減ったとしても、処理費用が15%減ることはありません。ごみが減ることにより溶融炉自体の負担は軽減され、排出される灰等に対する処理負担も軽減されるため、将来に対し有効と考えております。
13		不公平を是正するとのことだが、多く出して困っているという事例はあるのか。安いからごみ量が多いのか。	現行の購入券方式では、同居であっても世帯を分離しているかしていないかにより購入券配布数に不公平が生じます。有料化により、ごみの排出量に応じた負担となりますので、努力されている方との差が出てくると考えております。
14		美濃市は有料化の際、袋の材質が変わり、色が黄色になって厚みも増した。関市のごみ袋は改善するのか。	美濃市のごみ袋は低密度ポリエチレンの材質を使っていましたが、有料化に伴って高密度ポリエチレンの袋になりました。関市は現在高密度ポリエチレンの袋を使っておりますが、厚み、強度に関しましては有料化に伴い検討します。
15		クリーンプラザ中濃における関市の負担が68%ということですが、収集搬入量の割合にしては多いのではないのか。	負担割合は搬入量と人口割で決まり、人口割が約8対2となるのが主な要因です。

16		前回の計画と変わった点について。	激変緩和対策について変更があります。前回は、1年間2分の1の価格にする予定でしたが、販売店への負担、経費の問題により、無料引換券の配布に変更しました。また、前回の提案より、生ごみたい肥化装置の補助制度の見直し、また小型家電の無料回収や各家庭で生ごみ処理の出来るグリーンダンボくん等の推進も図っております。
17		収集業務の方法(乗務員を2人→1人)や外部委託等を考えているのか。それにより20円、30円に出来るのではないか。	収集運搬業務については、安全確保等を考え原則2名以上乗車としています。民間委託については、資源ごみ、一般ごみの収集を既に50%ほど委託を行っており、さらなる委託については、検討中です。
18	有料化について	今更常設のごみステーションを作っても仕方がないのでは。	旧関地域には民間業者による資源収集ステーションが設置されていますが、それ以外の地域には普及がされていません。学校の敷地内に設置している箇所もあります。資源ごみの排出の利便性も考え、資源ごみステーションの設置の検討をします。
19		資源ごみの収支について報告がされておらず、資源回収について、第三者が持ち去ることもある。	市が収集する資源ごみについては、クリーンプラザ中濃にてリサイクルを行っています。現金化するようなものに対しては公開するよう検討します。また、持ち去りについて、現在禁止する条項はありません。持ち去りを禁止する条項等を設置することにより規制を行うよういたします。
20		減量ということであれば事業系ごみについても値上げを検討するべきではないか。	事業系ごみ袋は1袋300円で行っていますので、現在のところ変更の予定はありません。
21		激変緩和策は一時的なものなのか。また、激変緩和策でどれくらい市民の負担は解消されるのか。	激変緩和策の期間は、平成28年度1年間の措置になります。現在の購入券配布数の約半数を無料引換券として配布します。また、半年間は併用期間とし余った旧袋を使用していただけます。
22	激変緩和措置について	旧袋を使える期間をもっととれないか。	できる限り新制度の周知を図り、スムーズに移行したいため、6ヶ月間(平成28年9月30日まで)と設定しました。使用期限を延長することは、旧ごみ袋がどうしても多数残っているかという現行制度の問題点が懸念、不信感となりますのでご理解願います。
23		旧袋の買い取りは、購入券の報奨金と比べてどちらの費用がかかるのか。	購入券の報奨金は一枚あたり10円になりますので報奨金の方が費用はかかります。旧袋の買い取りは購入価格での買い取りとなります。

24	減免措置について	常時紙おむつを使用する者への減免措置は毎年あるのか。	有料化に伴う減免措置は、毎年行いません。常時紙おむつを使っている方のみでなく、生活保護を受けている方への減免措置も検討しております。
25	減量・リサイクルについて	有料化を行うのではなく、ごみをつくるメーカー等から費用を徴収するべきではないのか。スーパー等から出る包装が多い。消費者は、最終的にごみをもらう立場である。減量は難しい。	企業にも努力を求める必要があり、全国的に考えなければならないと思います。仕組みを構築するためにも、県や各団体と共同して働きかけを行っていきたいと思います。
26		段ボールコンポスト（グリーンダンボくん）の母材のみの販売金額は。	段ボールを含めても含めなくても、現在200円で販売しております。
27		小型家電リサイクルについて、パソコン等のデータ流出は大丈夫なのか。	使用済小型家電の無料回収は、回収業者との契約によりデータ流出は起こらないように行っています。
28		段ボールコンポスト（グリーンダンボくん）の使用法の周知をもっとしてもらいたい。	段ボールコンポスト（グリーンダンボくん）の講習会を行っています。日程につきましては広報等にて周知させていただきます。その他使用方法について不明な点があれば、市役所生活環境課、または環境ネットせき等にお問い合わせください。
29		プラスチック容器の分別が無くなったため、ごみの量が増えたのではないのか。	プラスチック製容器包装類の収集については、平成25年度末で廃止させていただく事になりました。収集量のうち約6割はリサイクルできない可燃ごみであり、資源化のために再度分別作業が必要になるなど、収集運搬費などを含めた経費は毎年3千万円以上を要し、再商品化によって得られる収益は、約30万円しかなかったことにより続けていくことが困難となりました。平成25年度のプラスチック収集量191tが平成26年度の可燃ごみに含まれていると仮定すると、平成26年度は、0.3%の増加となります。
30		粗大ごみ等のリユースについて考えてもらいたい。	粗大ごみのリユース等について、他市の状況等を含め研究し、今後検討していきます。
31		生ごみを焼却ありきで考えている。市として堆肥化を行わないのか。	施設・運営に費用がかかるため、他市の状況等を参考に検討していきます。
32		堆肥化に対する補助の中に、ぼかしは含まれているのか。また、ぼかしの容器に対しても、補助を行っていただきたい。	補助対象となっています。購入時に2分の1補助を行っています。周知が足りないため、ホームページ等を利用し周知を行っていかうと考えています。
33		美濃市の減量の状況をリバウンド等吟味し、今後も注視してもらいたい。	注視していきます。

34	減量・リサイクル について	資源ごみは有料のごみ袋に入れて出すのか。収入になるのではないか。	資源ごみは、かご等で別に収集していますが、美濃市と共同で運営しているクリーンプラザ中濃にて集約して売却しています。クリーンプラザ中濃では、売電などを含めて約4千4百万円の収入となります。
35		ごみを燃やすために、多くのエネルギーが出るが、その熱を利用できないか。	クリーンプラザ中濃でごみを燃やす時に、その熱を利用して電気を発電しております。夜は売電をしており、昼間は全ての施設が動きますので電気はその中で使いながら、電力使用量の圧縮しております。
36	野焼き・不法投棄 について	ごみステーションへの指定袋以外の搬出が増える可能性が高いと思うが、対応をどのように考えているのか。	ごみ袋の中を開け、特定の人物が見つかれば、直接本人に指導するか、警察と協力し対処しております。また、パトロールの強化や、不法投棄対策として、監視カメラの設置等も考えております。
37		ごみ袋に名前や番地を書いてもらってはどうか。	プライバシーの侵害といった問題もあり名前等の記入について、強制することは出来ません。
38		美濃市での有料化に伴い、何か問題になったことはないか。	特に不法投棄が増えたということもありません。
39		パトロールの強化、監視カメラとあるが、実際に捨てられた際は、どうなるのか。	不法投棄に対しては、警察立会いのもとで対応を行っています。個人が特定できない場合は行政で処分を行います。ただし、個人の土地については、個人の管理となります。しかし、大量な不法投棄に対し個人での処分が困難である場合には、対応を行います。
40		河川の不法投棄が有料化で更に増加する恐れもある。	不法投棄対策は監視パトロールを強化し、定期的に捨てられる場所には監視カメラの設置なども考えております。不法投棄を発見された場合は、市役所までご連絡ください。
41		個人が家庭でごみを燃やす行為の監視については。	農業用に供するもの等を除き、ごみの焼却は違法行為となりますので、通報により速やかに指導させていただきます。
42		ごみ収集について	ごみ収集を民間委託している美濃加茂市では、日曜日も収集があり祝日も収集している。夏場など生ごみが腐る時期は週に3回収集がある。関市でも収集日の増加を検討してもらいたい。